

GION now.

ぎ/お/ん/の/す

No.192

令和6年01月31日発行



〒892-0803 鹿児島市祇園之洲町5番

TEL 099-247-5655

SEARCH 吉田経営 GO

CONTENTS ① 法人化のご案内 ② 社長隨想 今年のキーワード ③ ④ 税務情報 3ヶ月の税務 ⑤ お客様紹介 FACE ⑥ つれづれ草



事務所
法人化の
ご案内

(株)吉田経営グループは2024年1月より

新法人『税理士法人ワイ・エム・シー』を設立いたしました。

創業からの経営理念を引き継ぎ、皆様のご期待にお応えできますよう、

より一層の努力をしてまいります。

今後ともご指導ご鞭撻のほど宜しくお願ひ申し上げます。



とこわか 「常若の精神」

代表取締役社長 高橋 雷太

あけましておめでとうございます。新型コロナウイルス感染症の脅威が薄らぎ、穏やかなお正月と思っていたら一転して能登半島地震や羽田空港での航空機衝突事故の発生など自然や事故の脅威にさらされる年明けとなりましたが、皆様いかがお過ごしだったでしょうか。災害で被害を受けられたみなさまには心よりお見舞い申し上げます。

また、ロシアによるウクライナ侵攻に続いてイスラエルとパレスチナの間での紛争が勃発し、今も不幸な戦争が続いています。

そのような中、私どもYMC グループは昨年、創業55年目を迎えることができましたが、本年1月より税理士事務所を法人組織に変更し、「税理士法人ワイ・エム・シー」としてスタートいたしました。法人化により組織の確立と強化を図り、お客様へより充実したサービスを提供してまいります。

今年は、「生産性向上をリードし、地域に貢献しよう」をビジョンに掲げ、私たち自身のICT ノウハウをお客様のお役立ちに活かせるよう努力してまいります。

また、新たな組織の船出にあたり、常に若くあることこそ力の源であるという神道の「常若(とこわか)の精神」を今年のキーワードに掲げました。

今年は甲辰(きのえたつ)、新たな物事が始まり、勢いよく昇ってゆく年と言われています。私どもも新たなスタートをダッシュで駆け上がってまいります。

21世紀は「心の時代」であると言われます。あらためて私ども自身を振り返って自省・自戒し、お客様にご満足いただき、社会に貢献できるよう努めてまいります。

本年も相変わらぬお付き合いのほどよろしくお願ひ申し上げます。

今年の
キーワード

と
こ
わ
か
常
若
の
精
神

皇室の祖神である天照大神と、衣食住をつかさどる豊受大神を祭る伊勢神宮では、20年に一度、内宮(皇大神宮)と外宮(豊受大神宮)、その別宮などを同じ規模と形で造り替え、ご祭神の装束や宝物も新しくする式年遷宮という行事が行われています。式年遷宮は、500年近く続いている一大行事であり、前回は11年前の2013年に行われました。

新たな社殿の造営には樹齢300年超の杉の巨木が2,000本以上必要とされ、伊勢神宮を取り囲む森には式年遷宮に備えた広大な育成林が広がっています。

そこまでして遷宮を行う根底には「常若」の精神があります。若いものほどパワーがあり、永続的に続くものである。だから常に新しい社殿に大神に宿っていただき、存分に力を發揮していただきたい。

そのため技術の承継ができるぎりぎりの20年単位で新たな社殿を作つて大神をお迎えするのだそうです。古きを守りつつ、新たなものを取り入れる。このような思想が、古来より我が国には存在し、受け継がれています。

税務 情報

Tax information

令和5年分の確定申告は、マイナンバーカードとe-Taxでさらに便利になります。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、申告書の作成やe-Taxによる送信ができます。

さらに金額等を入力しなくても、マイナンバーカードを利用してマイナポータル経由で、生命保険料控除証明書などの控除証明書や一定の源泉徴収票のデータを取得し、各種申告書の該当項目へ自動入力できます(マイナポータル連携)。



ご利用のメリット!

マイナンバーカードを利用して、マイナポータル経由で、申告に必要な各種証明書等のデータを一括取得し、確定申告書の該当項目へ自動入力できます(マイナポータル連携)。控除証明書等の集計や1件ずつ入力する手間が不要で大変便利です♪



令和6年1月以降はデータで取得できる対象の証明書等が拡大しています。

令和6年1月以降の対象はこちら!



収入関係

- NEW 給与所得の源泉徴収票**
- 公的年金等の源泉徴収票
- 株式の特定口座

控除関係

- 医療費・ふるさと納税
- 生命保険・地震保険
- NEW 社会保険 (国民年金保険料、国民年金基金掛金)**
- NEW iDeCo・小規模企業共済掛金**
- 住宅ローン控除関係

ただし、マイナポータル連携を利用するためには、事前準備が必要です。事前準備は、原則初めてご利用になる1回のみであり、取得する控除証明書等が増えない場合は、翌年以降、事前準備は必要ありません。控除証明書等の発行主体によっては、設定を完了してから控除証明書等のデータが取得可能となるまでに数日を要する場合がありますので、余裕をもって事前準備を行ってください。

3ヶ月の税務

1月の税務

- 12月分源泉所得税・住民税の納付(1/10期限)
- 源泉所得税の納期特例の納付(7月～12月分)(1/22期限)
- 11月決算法人の確定申告
- 5月決算法人の中間申告
- 法定調書合計表の提出
- 給与支払報告書の提出
- 償却資産申告書の提出

2月の税務

- 1月分源泉所得税・住民税の納付(2/13期限)
- 12月決算法人の確定申告
- 6月決算法人の中間申告



マイナポータル連携を利用するまでに行う事前準備



STEP 1 マイナポータルで利用者登録

「マイナポータル」にアクセスし、案内に沿って、利用者登録(マイナポータルの開設)を行います。



STEP 2 「確定申告の事前準備」ページにアクセスし取得したい証明書等を選択

取得したい証明書等の種類を選択し、証明書等を発行する企業を選択します。



取得したい証明書等の表示が「連携済み」と表示されるとマイナポータル連携を利用するための準備が完了!

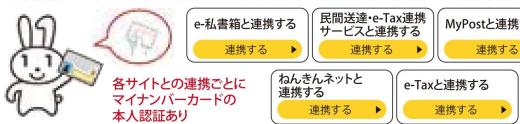
国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から申告書の作成を開始!

STEP 3

マイナポータルとe-Taxを連携した上で、 マイナポータルと民間送達サービスや ねんきんネットを連携

マイナポータルとe-Taxを連携した上で、取得したい証明書等の種類に応じて、マイナポータルと民間送達サービス(e-私書箱、民間送達・e-Tax連携サービス、MyPost)、ねんきんネットを連携します。

該当連携はマイナポータルと外部のウェブサイトのアカウントをつなぐために必要です。



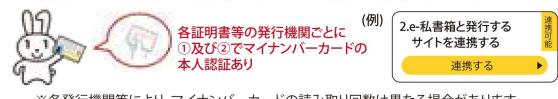
STEP 4

民間送達サービスと証明種等を発行する 企業との連携

- ① 証明書等の電子交付サービスの利用者登録や電子交付への同意
各証明書等を発行する企業のサイトなどで、証明書等の電子交付サービスの登録や電子交付への同意を行います。登録などの際、ご契約中の証券番号や寄附番号などの入力が必要になる場合があります。また、電子交付サービスの利用登録等が完了するまでに数日かかる場合があります。

② 企業連携の実施

民間サービスと証明書等を発行する企業を連携します。



※各発行機関等により、マイナンバーカードの読み取り回数は異なる場合があります。

※設定を完了して、証明書等が取得できるまで数日かかる場合があります。

マイナポータル連携に関するお問い合わせや確定申告書等作成コーナーの操作方法に関するお問い合わせは次のとおりです。

「もっとつながる」設定や、マイナポータル連携の処理中にエラーが発生した場合等、マイナポータルに関するお問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル

電話番号	0120-95-0178	
音声ガイダンスに従って、4番を選択して下さい。		
受付時間	9:30~20:00	平日
	9:30~17:30	土日祝



確定申告書等作成コーナーの操作方法等に関するお問い合わせ

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

電話番号	0570-01-5901	
ナビダイヤル、全国一律市内通話料金		
受付時間	9:00~17:00	月~金 休祝日及び12月29日~ 翌1月3日を除きます。

急速にデジタル化が進みつつある現代において、確定申告をはじめとする税務の環境も例外ではありません。ますます便利になるマイナポータル連携に、ぜひ挑戦してみてはいかがでしょうか。ちょっとハードルが高そうという方も、まずは生命保険料控除証明書から試してみるといいかもしれません。ほとんどの生命保険会社がマイナポータル連携に対応しています。

[参考資料] 国税庁ホームページ・パンフレット

[担当: 萩原敏和]

3 月の税務

- 令和5年分所得税の確定申告(2月16日~3月15日)
- 個人の青色申告の承認申請期限(3/15期限)
- 個人の消費税・地方消費税の申告期限(4/1期限)

- 2月分源泉所得税・住民税の納付(3/11期限)
- 1月決算法人の確定申告
- 7月決算法人の中間申告



つれづれ草 Turezuregusa



GION now. 192

「新生活と趣味」

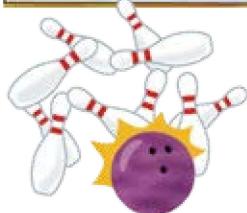
神 愛 斗

2 023年に入ってから1人暮らしを始めて1年が経とうとしています。以前福岡に住んでいた時に1人暮らしをしていましたが、改めて始めてみるとこんな大変だったかなと感じました。しかし1か月過ぎた頃には慣れてきて以前と変わらない生活スタイルに。一度経験していると意外とすぐ順応できるのだなと思いました。

話は変わりますが、最近はあることにハマっており、多い時は月7回行くこともあります。そのあることとは…「ボウリング」です。学生の頃、友人とよく行っていたのですが、社会人になり、休みの日はゴロゴロする日々で、全くしていませんでした。しかし友人に誘われ久しぶりにしてみると楽しくて、今や友人と月1でするようになりました。友人はとても上手く、ついていくのに必死でしたが、最近は徐々についていくようになりました。ボウリングは奥が深く、投げ方や歩数、立ち位置など色々考えることが多く、ネットで調べたり、動画を見たりするようになりました。最初は歩数と立ち位置を調べ、「歩数の基本形は4歩」とあったのでその練習と、立ち位置は試行錯誤しながら練習しました。思ったより難しく、歩幅が合わなかったり、立ち位置を合わせても投げ方で真ん中に行かなかったりと苦戦続きでした。今ではぎこちなさもなく普通に投げられるようになりましたが、もう一つの問題、投げ方についてです。

投げ方は「ストレートボール」「フックボール」「カーブボール」「バックアップボール」の4種類あります。プロの投げ方を動画で見ると、カーブボールやフックボールを使っている方々が多い印象です。私はストレートとカーブを投げますが、ストレートのほうが安定していると思います。最近ストレートをたくさん練習しているからだと思いますが、カーブは曲がりすぎたり、少ししか曲がらなかったりと投げるのがとても難しいです。そんな私が今年7月最高スコア(208)を出した時にしていた投げ方はカーブでした。その頃カーブが得意だったのですが、今やストレートの方が得意かもしれません。どちらも投げられたらしいのですが、二兎を追うものは一兎も得ずということわざがあるように、一つのことについに専念し最高スコア300を目指して頑張りたいです。

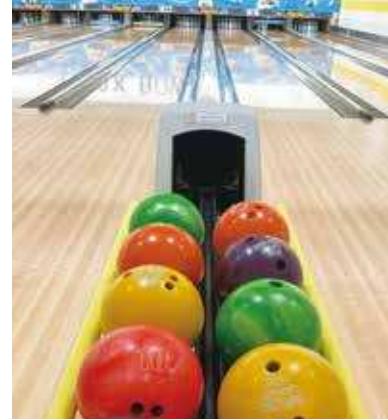
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	TOTAL	ハイド モード	HIGH MAX
■	G 8	■	6	9	■	9	■	■	7	208	0	208
18	26	52	72	91	111	131	151	181	208	195	208	



令和5年12月現在
最高スコア223に更新!

新しい年がはじまるとき故かわくわくしていた幼少期。今は年明けから、年末調整・確定申告と続き、法人の決算・相続・事業承継等の業務に追われる日々。1年365日はみんなに等しく与えられているはずなのに、年を重ねるたびに、高速で過ぎ去ってしまっていると感じがするのは私だけ?でしょうか。最近は何かと忙しいので、気持ちに余裕を持つために、大きく深呼吸をし、最大限に有休を活用しリフレッシュ出来るようにしています。お客様にご迷惑がかからないよう、業務もきちんと遂行し、時々、気分転換をして過ごしていきたいと思っています。今年も1年みなさまが、お元気で楽しく過ごせることを祈っています。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
神愛斗	M	M	M	M	6	M	M	9	M	9/M
田代 明美	30	60	86	106	126	155	174	183	203	223



編集
後記



田代 明美